

平成29年度各会計の決算が第3回定例市議会で認定

一般会計の歳入の総額は392億3,059万円、歳出の総額は391億6,990万円となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5,977万円となりました。

歳入は地方交付税が3.4%減少したものの、国・府支出金、繰入金等の増加により、前年度から0.7%の増加となっています。

歳出は民生費が前年度より5.1%増加し、歳出総額の1/2を超える状況となっています。

本市だけではなく全国的な課題である社会保障経費の増加や公共施設の老朽化対策等に対応するため、引き続き行財政改革への取り組みを図りながら、健全な財政運営に努めてまいります。

一般会計決算

歳入392億3,059万円 歳出391億6,990万円 実質収支5,977万円

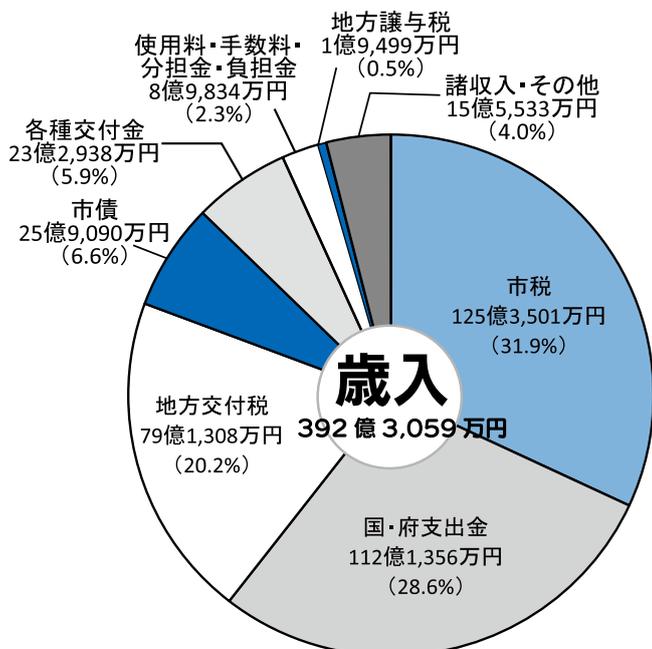
会計別歳入歳出決算額

(千円・%)

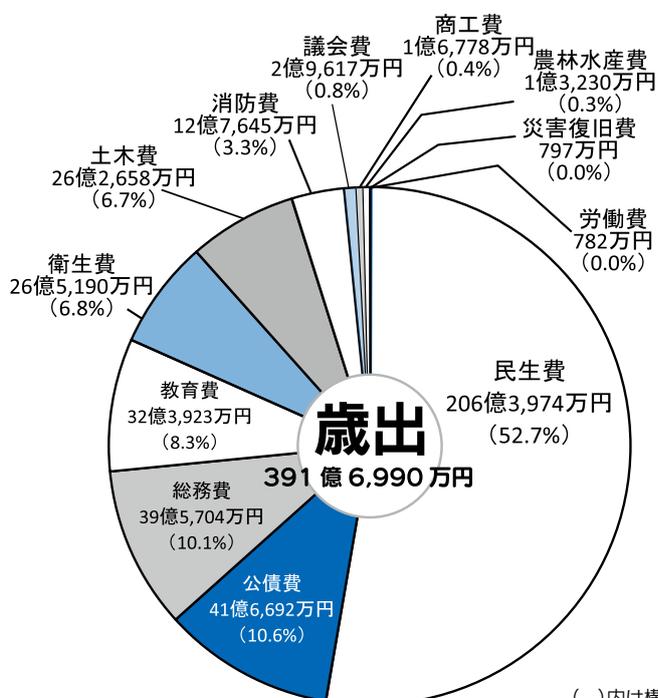
会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	39,230,586	100.7	39,169,900	101.9	60,686
特別会計					
国民健康保険特別会計	15,559,438	98.9	15,510,730	98.8	48,708
と畜場特別会計	56,255	81.8	56,255	81.8	0
財産区特別会計	1,678,621	96.6	39,621	65.0	1,639,000
公共下水道特別会計	4,506,240	95.4	4,197,542	88.8	308,698
介護保険特別会計	10,369,658	104.0	9,836,986	102.0	532,672
土地取得特別会計	195,463	21.9	195,463	21.9	0
後期高齢者医療特別会計	1,678,695	105.4	1,624,554	106.0	54,141

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,355,376	97.5	1,899,599	99.2	455,777

一般会計歳入歳出決算の内訳



市民1人当たりの市税負担額
11万1,470円



市民1人当たりの歳出決算額
34万8,326円

()内は構成比

平成29年度 下水道事業の財政状況 ～公共下水道特別会計決算より～

平成29年度公共下水道特別会計の歳入決算額は45億624万円で、内訳は分担金及び負担金3,144万円、使用料及び手数料10億1,724万円、国庫支出金2億5,000万円、繰入金16億7,536万円、市債15億3,220万円となっております。

一方、歳出決算額は41億9,754万円で、内訳は下水道費14億6,384万円、公債費27億3,370万円となっております。

～地方公営企業法の一部（財務規定等）適用について～

本市下水道事業は、平成30年4月1日に地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、公営企業会計に移行しました。

このたびの法適用は、複式簿記・発生主義に基づく企業会計方式を導入することにより、事業の経営成績及び財政状況を明確化し、持続可能な下水道事業の経営を目的とするものです。なお、法適用に伴う業務内容や組織体制に変更はありません。



<問合せ>

下水道総務課 総務企画担当

☎072-958-1111 内線2361

平成29年度の主要事業

- 世界文化遺産登録に向けた取り組み 2,068万円
世界遺産広報用のラッピングを施したシャトルバスの運行、世界遺産もろびる応援基金の創設など
- LICウェルネスゾーン活用・はびきのウェルネス事業拡充 2,379万円
介護予防・運動プログラムの実施、新教室の開設など
- 空家対策事業 637万円
空家等対策計画の策定
- 防災意識の高揚と地域防災力の向上、災害時支援 1,294万円
同報系防災行政無線のデジタル化に係る実施設計、防災講演会の開催、災害時要援護者支援台帳システム更新など
- 児童養護施設退所児童進学応援奨学金 30万円
児童養護施設退所児童進学応援奨学金の創設
- 小中学校体育館整備事業(28年度からの繰越事業を含む) 8,417万円
照明や天井等の非構造部材耐震化の実施設計・工事
- 小中学校空調設備設置事業(28年度からの繰越事業を含む) 4億189万円
全普通教室へのエアコン設置に係る実施設計・工事
- こども未来館たかわし及び地域グラウンド整備事業 4億7,334万円
こども未来館たかわし及び地域グラウンドの整備に係る工事
- 市民プール整備事業 1,680万円
市民プールの整備に係る実施設計
- 道路整備事業 1億4,641万円
府道郡戸大堀線整備、恵我ノ荘駅前南側広場整備、道路舗装・改良工事、全橋梁に係る法定点検の実施、橋梁長寿命化改修に係る実施設計など
- 公共下水道事業 8億7,901万円
汚水及び雨水施設の整備、老朽管渠の長寿命化に係る実施設計・工事など



▲世界文化遺産登録に向けた取り組み



▲はびきのウェルネス事業



▲こども未来館たかわし整備事業

指標でみる羽曳野市の財政状況 (☆いずれの指標も基準内となっています。)

【健全化判断比率】財政の健康状態を表す4つの比率

指標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	12.23%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	17.23%	30.00%
③実質公債費比率	8.5%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	20.6%	350.0%	—

【資金不足比率】企業会計の経営状況の健全度をみる比率

対象会計	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
と畜場特別会計	資金不足なし	
公共下水道特別会計	資金不足なし	

- ①普通会計(一般会計+土地取得特別会計)の赤字額より財政の健全度をみる比率
- ②羽曳野市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率
- ③借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率
- ④羽曳野市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率
- ⑤基準を上回ると、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要
- ※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、各自治体の財政規模により異なります。
- ⑥基準を上回ると、財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要
- ⑦基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない



QRコード
総務省 Web

問合せ 総務部 財政課 ☎ 072-958-1111 (内線 3563)